

議案質疑

全議案に対する質疑は、9月26日、27日に行われ、12人の議員が33項目に及ぶ質疑をしました。
その主なものは次のとおりです。

関城中学校屋内運動場の引渡し訴訟について

質疑

工事が完了したにもかかわらず引渡しがされないための訴訟と聞く。契約の締結方法と、その条件は。入札に参加した業者数と入札金額は。工事施工業者はほかでも問題を起しているが事前に予知はできなかったのか。入札保証金及び契約保証金の定めはあったのか。設計管理を委託していたが、何をしていったのか。そもそも設計管理とは何を行うのか。工期を3月30日に設定したのも、合併が3月28日ということからおかしいのではないか。また、施工業者は本市で指名停止にしたのか。

答弁

契約は一般競争入札で行った。条件としては、入札参加資格の認定及び特定建設業の許可を受けているもので、経営事項審査結果において建築一式工事の総合評点が一定以上であり、屋内運動場改築工事を元請として施工した実績がある



関城中学校体育館

こと等である。入札参加業者数は15社。入札金額は3億3千万円である。予見については、入札参加条件を満たしていたので有資格と判断した。入札保証金は財務規則により免除。契約保証金は契約金額の1割の金融機関の保証書が出されている。設計管理については、設計図書等を作成し、設計書どおりに完成させるのが作業である。工期は3月30日となっていたが、実際には3月24日には完成していた。また、この施工業者の市としての指名停止については、訴訟を提起した段階か、司法の判断が出た段階かを検討して行わなければと考える。

農業委員会の選挙による委員の定数について

質疑

農業委員の選挙について。選挙区を設けて行うとされた。旧下館市が12人、旧関城町が5人、旧明野町が7人、旧協和町が6人とされたが、この人数の根拠、選挙資格の調査と有権者数について尋ねたい。また、選挙によらない選任による委員の定数についても伺いたい。

答弁

法律では、基準に従い40人を超えない範囲内で条例で定めるとされている。農業委員で構成する農政企画審議会で定数を30人、4選挙区とする。とされ、定例総会で決定された。各選挙区の定数は、基準農業者数と農地面積から算出されたものである。なお、有権者数に係る選挙人名簿は毎年1月1日をもって選挙資格を調査し、名簿を調製し、選挙管理委員会により3月31日をもって確定する。その結果、下館地区が7、449人、関城地区が4、450人、明野地区が4、088人、協和地区が3、413人の合計19,400人となっている。選任による委員は、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事または組合員各1人、それと市町村議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有するもの4人以内となっている。

筑西市議会議員の報酬改正される

議会解散決議案 否決

今定例会には筑西市議会議員の報酬についての改正案が提出されました。この議案の審査については、議会運営委員会において特別委員会を設置して審査することとされましたが、本会議において、投票の結果、特別委員会設置については否決されました。総務企画委員会においては、慎重な審査が行われ、原案に対し修正案が提出され、賛成多数で修正議決されました。その後、最終日の本会議においても、賛成多数で委員長報告のとおり修正議決されました。修正内容は次のとおりです。

	改正前	原案	改正後
議長	430,000円	430,000円	367,000円
副議長	395,000円	395,000円	332,000円
議員	375,000円 (旧下館) 276,000円 (旧3町)	375,000円	312,000円

第2回臨時会

第2回臨時会は、8月24日に開かれました。

この臨時会では、処分事件の報告6件と財産の取得として、学校教育情報化ネットワーク整備のため、下館地区内の小中学校14校にパソコン及び関連機器を購入することについての議案が審議され、原案のとおり可決されました。



小中学校の アスベスト対策は

質疑

小中学校にはアスベストはないと聞いていたが、アスベスト対策費として補正予算が組まれている。どのような調査・分析をするのか。また、学校の給食室の回転釜やオーブン、フライヤーに断熱材としてアスベストが使用されており、現在、給食が中止されているところもあるが、これへの対応と、給食再開の見通しは。また献立の変更等により中止の回避もできたのではないかと考えるがどうか。

答弁

アスベストやアスベスト含有ロックウール等のアスベスト製品はない。しかし、吹き付けひる石という建材が使用されているところがあり、吹き付け材の中にアスベストが含有されているものがある可能性があるというものである。飛散する可能性は大変薄い。調査は、実際にこれを取り、含有されているかどうか、されていればどの程度かを定性定量分析を行うものである。小中学校16校、22教室において使用されている可能性があり、特別教室や階段の裏通路昇降口の天井等にも使用されている可能性がある。今後アスベストが含有されていることが確認されたものについては、環境調査を実施し、安全であることを十分確認した上で、学校生活を送れるように対応したい。

給食の中止については、判明したその日に緊急の会議を開き、対応を協議した結果、お弁当持参をお願いすることになったものであり、献立を変更して継続することはできなかつた。お弁当を持参してきている間に、器具を撤去し、献立を変更して給食を再開できたところもある。10月中旬には全校再開したい。なるべくお弁当の期間を短くしたいと努力している。



交換設置された調理機器

本庁舎建てかえの 考えは

質疑

財産管理費の中で、庁舎維持管理事業ということとで修繕費が出ている。本庁舎は、建築後30年以上経っている。合併により11万4千人の人口となったが、庁舎の建てかえの考えはあるのか。

答弁

本庁舎は昭和49年の建物で、確かに老朽化している状況である。今後も突発的なものも含めて、各種の修繕は必要と考えるが、2年に1回の定期点検も実施しており、今のと

ころ庁舎使用にはまったく差し支えない。ただ、今後耐震診断についても進めてまいりたいと考えている。今後とも、良好な維持管理を念頭に置き、修繕についても節約に努めてまいりたい。



市本庁舎

国民健康保険税の 統一をどうする

質疑

国民健康保険税の応能応益の割合負担と、旧下館市と旧3町との統一については、今後どう考えているのか。旧下館市は所得割と被保険者均等割、世帯割の3本柱で行っており、旧3町はこれに資産割を加えた4本柱でやっている。また、是正された場合に国保税が高くなるのか安くなるのか。

答弁

応益と応能の負担割合は、旧下館市が38・62、旧関城町が34・66、旧明野町が35・65、旧協和町が30・70となっている。統一にあたっては、2方式、3方式、4方式とあるわけであるが、いずれも応能応益の割合を50・50と、それぞれ均等の割合を持

たせることを原則に、市町村の実情に応じて選択することができることになっている。当市は5カ年については不均一課税にすることができると規定を適用し、現行どおりとすることになっている。不均一課税を統一した場合は、給付額と国庫負担額、税収入額の相対的な問題となる。国保税の統一については、市の諮問機関である国民健康保険運営協議会の答申を待ち、速やかに統一したいと考える。



本庁保険年金課窓口

水道料金の格差是正と 今後の対策は

質疑

旧下館市の水道料金は県下一安い。80%地下水に依存していて20%が霞ヶ浦用水である。3町は全部責任買取量が2,300tと定めている。また、財産の状況も違うということから、今後統一に向けてどのような調整をしていくのか尋ねたい。

答弁

水道料金の基本料金における格差は355円となっている。水道料金の投下資

本の回収と料金原価に含めて適正料金を算出して旧市町では市民の皆様にお願しているところである。料金の格差是正については、部内で事業統合に向けての委員会を立ち上げ、事業の経営統合を図っており、この中で多角的財政計画の検討及び事業の再評価を行い、適正な料金の設定を含めて検討しているところである。財産・財源の差はあるが、決算の状況を見ると確かに欠損金が発生している状況である。要因としては、長引く経済の低迷による水需要の低下、設備の大規模な改修、未給水区の設備投資費用があげられる。しかし、短絡的に水道料金に跳ね返らせるのではなく、職員一丸となって経費の節減に努め、極力市民の負担増にならないよう、適正な料金で、安全で安心な安定した水の供給に努めてまいりたい。



霞ヶ浦用水配水管